

【香川県】

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

自治体名	香川県
担当課名	保健体育課
電話番号	087-832-3764

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	923,235人	部活動数	988部活
市区町村数	8市9町	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校数	65校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画（策定に向け準備中） ガイドライン（策定済）
公立中学校生徒数	23,600人		

実証事業に参加した市区町村数	3市2町
実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	10校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	28部活

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

○香川県における学校部活動を取り巻く状況

香川県の中学校生徒数は、この20年間でおよそ6,000人現状しており、今後も減少傾向は継続し、令和11年度にはさらに2,000人減少することが予想される。また、運動部活動に所属する生徒数も減少しているが、運動部活動数はほとんど変わらなかった。そのため、学校単位での活動が難しい学校が、県内の多くの地域で見られるようになっている。

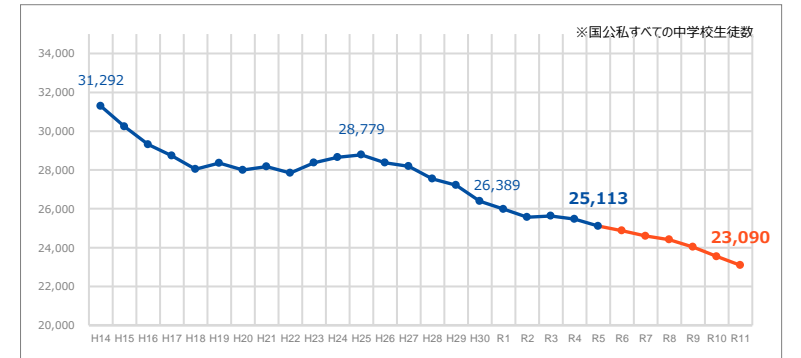
○香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

香川県教育委員会は、令和5年3月に、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、国のガイドラインを踏まえつつ、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、休日部活動の地域移行に係る県の方向性や新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についてまとめたガイドラインを策定した。

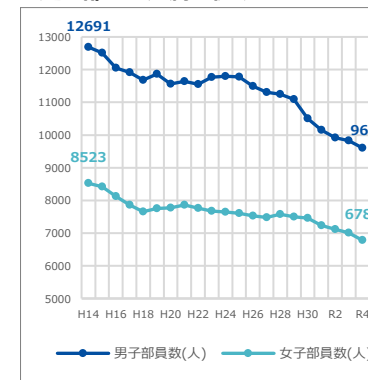
ガイドラインでは、「生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現」を目指す姿とし、まずは休日の学校部活動の段階的な地域移行を、地域の実情に応じて、できることから丁寧に取り組むことが望ましいとしている。

このことから、各市町における検討体制の構築、推進計画の策定及び実証事業の実施等の取り組みを早急に行うことが求められる。

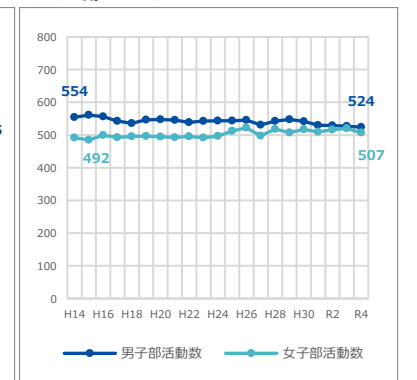
香川県中学校生徒数



運動部活動所属生徒数



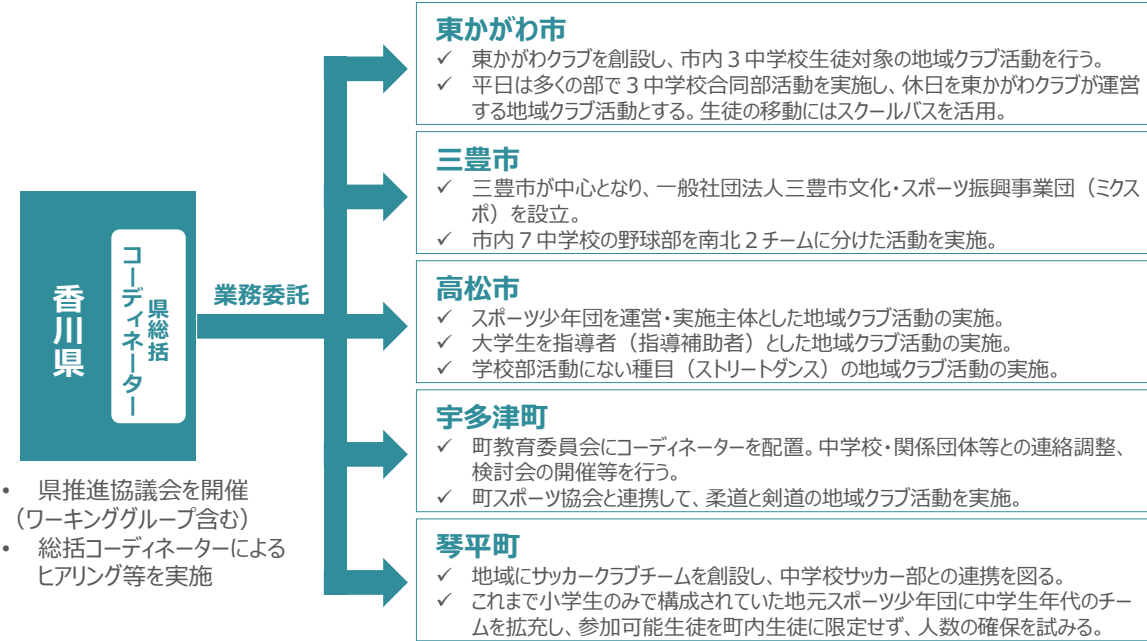
運動部活動数



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（県と市町における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

	課	役割
教育委員会	保健体育課	<学校・体育グループ> ✓ 運動部活動改革全般に関すること ✓ スポーツ庁実証事業に関すること ✓ 県協議会の運営等に関すること ✓ 指導者人材バンクに関すること
		<スポーツグループ> ✓ 香川県スポーツ協会との連携 ✓ 県内の総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団等との連携
	生涯学習・文化財課	✓ 文化部活動改革全般に関すること ✓ 県協議会の運営等に関すること
	義務教育課	✓ 教員の服務、兼職兼業等に関すること
首長部局	交流推進課	✓ 県内プロスポーツチームとの連携
	文化振興課	✓ 地域の文化芸術活動に関すること

年間の事業スケジュール

月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内容	香川県ガイドライン策定		県・市町意見交換会	県協議会① ワーキンググループ①			ワーキンググループ②	県コーディネーター市町ヒアリング	ワーキンググループ③		県コーディネーター市町ヒアリング	ワーキンググループ④ 県協議会② ワーキンググループ⑤	香川県指導者人材バンク設置

・ 2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ✓ 県に総括コーディネーター（委託）を配置し、県の取組みの推進、関係団体や各市町との連携・調整及び助言等を行い、地域間格差が生じることがないように地域移行に向けた体制整備を進める。
- ✓ 県における中学校部活動の地域連携・地域移行等を推進するため、各地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備及び連携体制の構築を目的とし、香川県教育委員会及び市町教育委員会、学校・スポーツ・文化芸術活動関係団体等で推進協議会を設置する。定例会（年2回）と実務担当者が集まるワーキンググループ（年5回）を実施する。

取組の成果

- ✓ 県総括コーディネーターは県内全市町（17市町）を複数回訪問し、現状把握等を含む意見交換を実施し、以下の成果があった。
 - ・学校部活動の状況及び課題の把握及び課題解決方策への助言
 - ・地域移行等に係る課題の把握及び課題解決方策への助言
 - ・各市町における今後の進め方等の把握及び助言
- ✓ 県協議会ワーキンググループ等において、上記の各市町の状況や課題等を共有するとともに、各課題解決全国事例の紹介を行い、各市町の地域移行推進の一助となった。

特に工夫した事項

- ✓ 各市町担当者から、「他市町の状況や課題等が分からないため、地域移行を進めることに不安を感じる」という声が多かったため、各市町の担当で構成するワーキンググループを実施した。さらに、県スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の関係団体事務局担当も参加し、各市町の状況等を共有することができた。
- ✓ ワーキンググループは、年間5回実施（参集型4回、オンライン1回）した。
- ✓ 県総括コーディネーターを、全国的に実績のある民間企業に委託した。先進的な取組事例の共有や課題解決の方策等、令和4年度まではなかった新たな視点で、市町の取組みを支援することができた。

今後の課題と対応方針

- ✓ 県総括コーディネーター及び県協議会・ワーキンググループの設置は次年度以降も継続し、これまでの成果や課題等を踏まえ、各市町の中学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進するための手引きを早期に作成する。
- ✓ 関係団体に対して積極的に情報提供・意見交換を行い、引き続き地域移行に係る連携体制の構築に努める。

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ✓ 香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク「クラサポかがわ」を設置した（運用は令和6年4月中旬頃から）。
- ✓ 香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク「クラサポかがわ」（以下、県指導者人材バンク）は、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導ができる地域人材の発掘を行うとともに、指導を希望する指導者の希望地域や種目、指導可能な日時等を地域クラブ活動等の指導者の配置を検討している市町教育委員会に情報提供するものであり、香川県の中学校部活動の地域移行を推進し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動をより一層充実させるためのものと位置付けている。
- ✓ 県指導者人材バンクの概要や運用について、市町担当者等と意見交換を図り、指導者確保やマッチングに向けて準備を行った。

取組の成果

- ✓ 令和6年4月運用開始（県指導者人材バンク登録開始）に向けて準備を行うことができた。
- ✓ 県指導者人材バンクの設置目的の共有を行うことで、県及び各市町の方向性を再確認することができた。

特に工夫した事項

- ✓ 新たな指導者の発掘及びスムーズな運用に向けて、どのようなシステムが有効か、県総括コーディネーター及び市町担当者等と意見交換を行った。

今後の課題と対応方針

- ✓ 指導者確保に向けて、県指導者人材バンクに係る周知を積極的に行う（報道、ホームページ、SNS、チラシ等）。
- ✓ 各関係団体の研修会等を活用し、県指導者人材バンクへの登録を促進する。
- ✓ 指導者の質を保証するため、登録された指導者に対して、体罰・ハラスメントの防止、事故対応、安全管理等の研修を実施する。

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ✓ 県の協議会において、以下の団体代表者を委員とし、連携強化に努めた。
 - ・香川県スポーツ協会
 - ・香川県スポーツ少年団
 - ・香川県中学校体育連盟
 - ・香川県小・中学校文化連盟
 - ・香川県合唱連盟
 - ・香川県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
 - ・香川プロスポーツ連絡協議会
 - ・香川県中学校長会
 - ・香川県吹奏楽連盟
 - ・香川県PTA連絡協議会

取組の成果

- ✓ 県の協議会及びワーキンググループにおいて、関係団体等と意見交換及び各市町の状況等の共有を行うことができた。
- ✓ 地域移行の進捗状況や今後の流れ等の説明・意見交換の機会を求められることが増え、県担当課及び県総括コーディネーター等と関係団体等とで直接意見交換を行うことができた。
 - ・各競技団体との意見交換
 - ・県スポーツ協会主催フォーラム
 - ・県スポーツ推進委員研修会 等

特に工夫した事項

- ✓ 事務局及び担当者等で行うワーキンググループの開催及び同会議における関係団体等の積極的参加を促した。
- ✓ 県担当課及び県総括コーディネーター等が、関係団体等の会議・研修等の場へ積極的に参加し、情報提供・意見交換を行った。

今後の課題と対応方針

- ✓ 県協議会及びワーキンググループにおける関係団体の参加を継続し、連携体制の構築に努める。
- ✓ 関係団体への積極的な情報提供及び意見交換を行い、各市町における持続可能な連携の在り方を検討する。

「令和5年度 香川県スポーツフォーラム」
 どうなる！中学校の部活動 一地域移行をめぐる一 開催要項

1 目的	地域のスポーツ活動の推進を目的とした「地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業」において、現在課題となっている「運動部活動の地域移行」をテーマとしたフォーラムを開催し、運動部活動に関係する者が一堂に会して、今回の改革に関する認識を深めるとともに、今後の取り組み等について考える機会とする。
2 主催	公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人香川県スポーツ協会
3 共催	香川県教育委員会
4 参加者	市町教育委員会関係者、学校関係者、スポーツ少年団関係者、加盟競技団体、総合型地域スポーツクラブ関係者、スポーツ指導者、その他
5 日時	令和5年12月3日(日) 13:30~16:15
6 場所	ホテル パールガーデン 2F「讃岐」 高松市福岡町2-2-1 TEL087-821-8500
7 日程・内容	(1) 13:30~13:35 開会行事 (2) 13:35~15:05 講演「部活動の地域移行 ～その現在地と今後の可能性～」 講師 流通経済大学付属柏中学校・高等学校 つくば市立谷田部東中学校 元校長 八重樫 通 氏 (3) 15:05~15:15 質疑・応答 (4) 15:30~16:05 情報提供 県総括コーディネーター リーフラス株式会社 地域共創推進事業部 西尾 博紀 氏 (5) 16:05~16:15 質疑・応答 (6) 16:15~ 閉会行事

【香川県スポーツ協会主催フォーラム開催要項】

・ 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

- ✓ 県協議会ワーキンググループにおいて、以下のとおり実証事業を実施している市町の取組み報告及び課題の共有等を図る。
 - ・各市町の取組み概要
 - ・成果
 - ・課題と課題解決の方策について
 - ・実証事業に係る収支構造

取組の成果

- ✓ グループ協議等を通して、各市町担当者同士の積極的な意見交換を行うことができた。
- ✓ 県総括コーディネーターより、実証事業実施市町の課題に対応する全国の先進的な事例が紹介され、全市町で共有することができた。

特に工夫した事項

- ✓ ワーキンググループでは、担当者同士の率直な意見交換を促進するため、全体協議だけでなく、グループ協議を実施するとともに、グループ構成も各回によって変更した。
(近隣市町、規模が同程度の市町、取組み状況が類似する市町等)
- ✓ 常に各市町の進捗状況や市町から県への要望事項等を収集し、直面している課題に対して、すぐに対応できるように工夫した。



【県協議会ワーキンググループの様子】

今後の課題と対応方針

- ✓ 市町間の連携及び市町を越えた取組みを進めるために、ワーキンググループを引き続き継続して実施する。
- ✓ 県全体の方向性等を共有し、各市町の取組みが進むよう、地域移行推進の手引きを作成する。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

さぬき教育ネット

県教育委員会の取組

部活動改革 - 休日の中学校部活動の地域移行 -

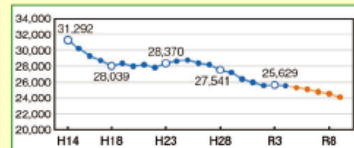
県教育委員会では、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、令和5年3月に「香川県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して

県の中学校生徒数はこの20年間で5,000人以上減少し、今後も減少する見込みです。それに伴い、現在の部活動は、学校単位での活動が難しい、専門的な指導が受けられない、希望する部がない、という状況です。ガイドラインでは、取組みの方向性として以下の3つを示しています。

【取組みの方向性】

- 学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の推進、地域連携
- 休日の学校部活動における地域クラブ活動への段階的な移行
- 生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備



県中学校生徒数の推移 (学校基本調査より)

香川県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン▼
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hoken/taiku/sports/>
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hoken/taiku/sports/athlete.html>

燃ゆる感動がごしま国体29位おめでとう！チーム香川



燃ゆる感動がごしま国体・大会マスコット「くりぶーファミリー」

部活動の地域移行に関する Q & A

Q 休日の中学校部活動が地域移行されると今までと何が変わりますか？

A 次のようなことができるようになることを目指し、部活動改革を進めています。

- ✓ 地域で多様な活動を楽しめる
- ✓ 有資格者・専門性のある指導者による指導を受けることができる
- ✓ 学校を超えた仲間ができる
- ✓ 多様な経験ができる
- ✓ 多様な世代と豊かな交流ができる
- ✓ 部活動引継後も継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる

Q 学校部活動と地域クラブ活動の違いは何でしょうか？

A 学校部活動と地域クラブ活動の違いは、下表のように比較整理することができます。

学校部活動	地域クラブ活動
学校	地方公共団体 多様な組織・団体
当該校の教員 (部活動指導員含む)	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、アロチーム、民間事業者、大学、文化庁補助団体、地域学校連携本部、同窓会、保護者会等
当該校の生徒	地域の指導者 (一部教員の後援者も含む)
当該校の施設	参加者 地域の生徒
用具、交通費等の実費等	場所 学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
日本スポーツ振興支援センター災害共済給付	費用 会費・用具、交通費等の実費等
	補償 各種保険等 (※災害共済給付対象外のものあり)

結果を掲載しています▼
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hoken/taiku/taiku-sports/sports/athlete.html>

このページの保健体育課
 問い合わせ先 TEL:087-832-3764 (部活動)
 TEL:087-832-3766 (団体)

香川県教育委員会

さぬき教育ネット

特集
1

部活動改革 - 休日の中学校部活動の地域移行 -

香川県教育委員会では、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、令和5年度は6市町で「部活動の地域移行に向けた実証事業」及び「合同部活動の推進に関する実証事業」を実施しました。

令和5年度実証事業

▶部活動の地域移行に向けた実証事業

運動部活動	文化部活動
東かがわ市	東かがわ市
三豊市	三豊市
高松市	高松市
宇多津町	
琴平町	

▶合同部活動の推進に関する実証事業

東かがわ市	普通寺市
-------	------

部活動の地域移行に関する Q & A

Q 実証事業とは何ですか？

A 実証事業とは、全国各地域において部活動の地域移行や学校の合同部活動の取組みを行い、部活動の地域連携・地域移行の推進に向けた課題解決の方策や、地域実情を反映した事例を創ること等を目的としたものです。スポーツ庁と文化庁の委託を受けて行っています。

Q 令和6年度も香川県で実証事業は行われますか？

A 令和6年度も県内の複数の市町で「部活動の地域移行に向けた実証事業」が、運動部活動、文化部活動両方で行われる予定です。

問い合わせ先 保健体育課
 TEL:087-832-3764

実証事業紹介 東かがわ市の取組み

学校単位にとらわれず、学校と地域が協働する活動をめざして

東かがわ市では、休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行するにあたり、受け皿となる組織として、教育委員会が『東かがわクラブ』を設置（令和5年4月）しました。学校部活動が担ってきた役割を引き継ぎ、地域全体で子どもたちを支えていくために、持続可能な仕組みづくりを進めています。現在、東かがわクラブが管理運営する種目を段階的に増やしているところです。

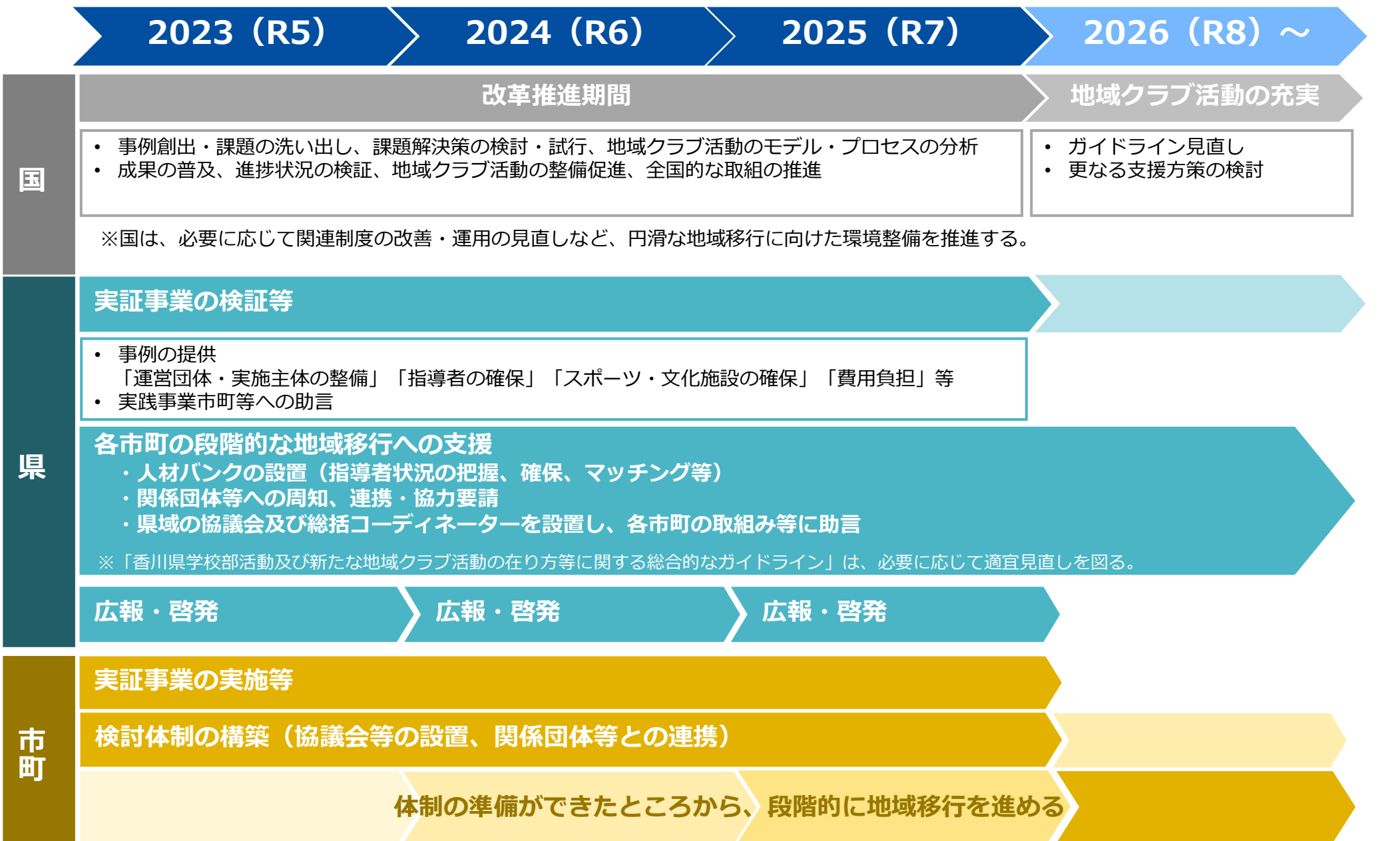
また、平日の部活動においても、市内3中学校合同で実施し、生徒の移動はスクールバスを活用しています。



香川県教育委員会

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



**【香川県東かがわ市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	香川県東かがわ市
担当課名	教育委員会事務局学校教育課
電話番号	0879-26-1237

1. 自治体の基本情報

基本情報

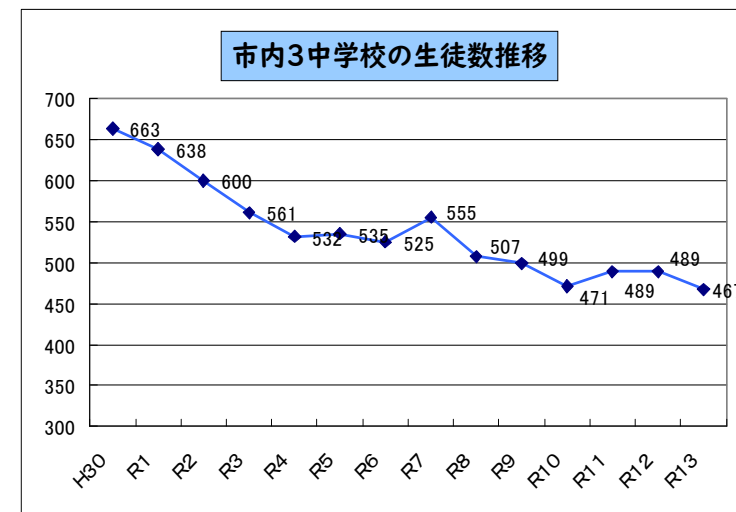
人口	28,492人	部活動数	30部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	536人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

東かがわ市立3中学校の生徒数は、あわせて約540名（令和5年度4月現在）である。この5年間で約130人、小学校とあわせると220人余り減少しており、将来的に生徒数は減少し続ける見込みである（別表）。在籍生徒数の最も多い大川中学校（全校生徒約260人）と最も少ない引田中学校（全校生徒約110人）では、選択できる部活動の差は引田中学校の方が大川中学校より8少ない。3中学校合わせて約540人中、約9割の生徒が学校部活動（運動・文化含む）で活動をしている。ただし、生徒数は減少しているにもかかわらず、平成30年度以前と比較しても、部活動数の変化はほとんどない。

生徒数の減少に伴い、学校単位での活動に影響が出ている。特にチームで活動するサッカー部や軟式野球部、複数のパートによる活動が必要である吹奏楽部では影響が大きく、学校単位での活動を続けるためには、在籍生徒が少ない部から廃部という対応もやむを得ない状況である。

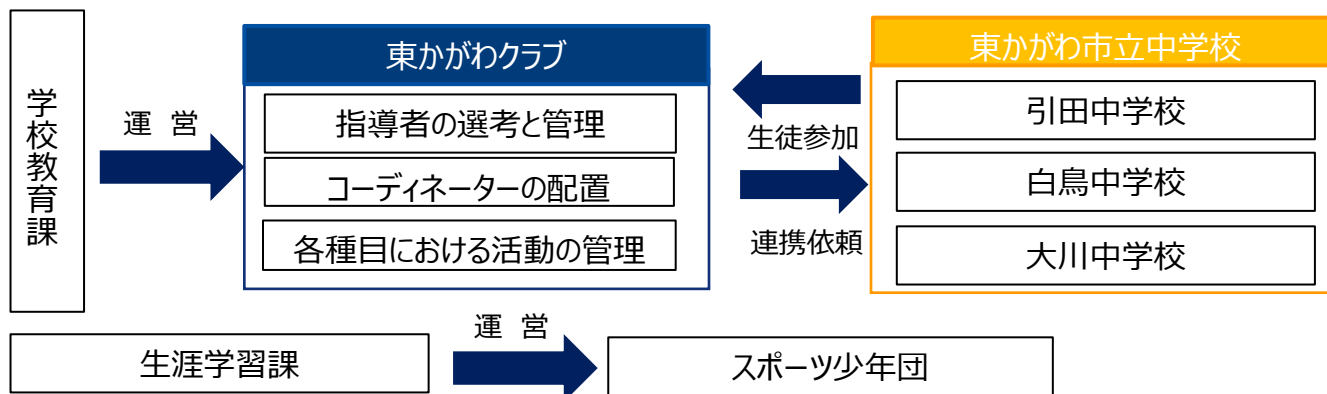
部活動顧問のうち、6割余りの教員は専門としない種別の顧問をしており、専門的な指導の不足が生じている。いくつかの学校に部活動指導員を配置しているが、教職員以外で継続的な指導が期待できる地域人材は少なく、すでにスポーツ少年団等の指導に関わっていたり、高齢化等の理由で、指導員の確保についてはままならない状況である。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（学校教育課）**
東かがわ市立中学校部活動すべての受け皿となる東かがわクラブを管理運営する。市立中学校と連携し、指導者の選考と管理、コーディネーターを配置し、各種目の活動を管理している。
- **首長部局（生涯学習課）**
東かがわ市スポーツ少年団事務局を生涯学習課内に設置し、市スポーツ少年団活動を運営管理している。

年間の事業スケジュール

時期	計画事項	備考
4月	休日における地域スポーツクラブ活動の活動開始（軟式野球、男子バレーボール） 地域移行に向けた合同部活動の活動開始（女子バレーボール、女子バスケットボール、サッカー） 転任教員に対する説明会及び教師の兼業兼職にかかる説明会の実施 地域移行に係る保護者説明会の実施（剣道）	東かがわクラブ 東かがわ市立中学校 東かがわ市立小中学校 東かがわ市教育委員会
4月～	スポーツ・文化活動の普及のためのレクリエーション的な活動の実施	東かがわクラブ
5月	休日における地域スポーツクラブ活動の活動開始（剣道）	東かがわクラブ
6月	教職員向けアンケートの実施	東かがわ市教育委員会
8月～	令和5年度大学生を対象とした地域クラブ補助指導員採用（継続含む）選考面接の実施 地域移行に向けた保護者懇談会の実施（女子バレーボール、女子バスケットボール、サッカー）	東かがわクラブ 東かがわ市教育委員会
10月	第1回教育振興審議会の開催（進捗状況の報告、推進計画起案等）	東かがわ市教育委員会
12月	第2回教育振興審議会の開催（推進計画案の検討、ガイドライン起案など） 東かがわ市部活動地域移行推進計画の制定	東かがわ市教育委員会 東かがわ市教育委員会
1月	東かがわクラブ所属生徒・指導員等へのアンケート調査実施	東かがわ市教育委員会
2月	第3回教育振興審議会の開催（ガイドライン検討、成果報告、来年度に向けた検討課題） 令和6年度新入生対象の体験教室実施（引田小学校）	東かがわ市教育委員会 東かがわクラブ
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成	東かがわ市教育委員会

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

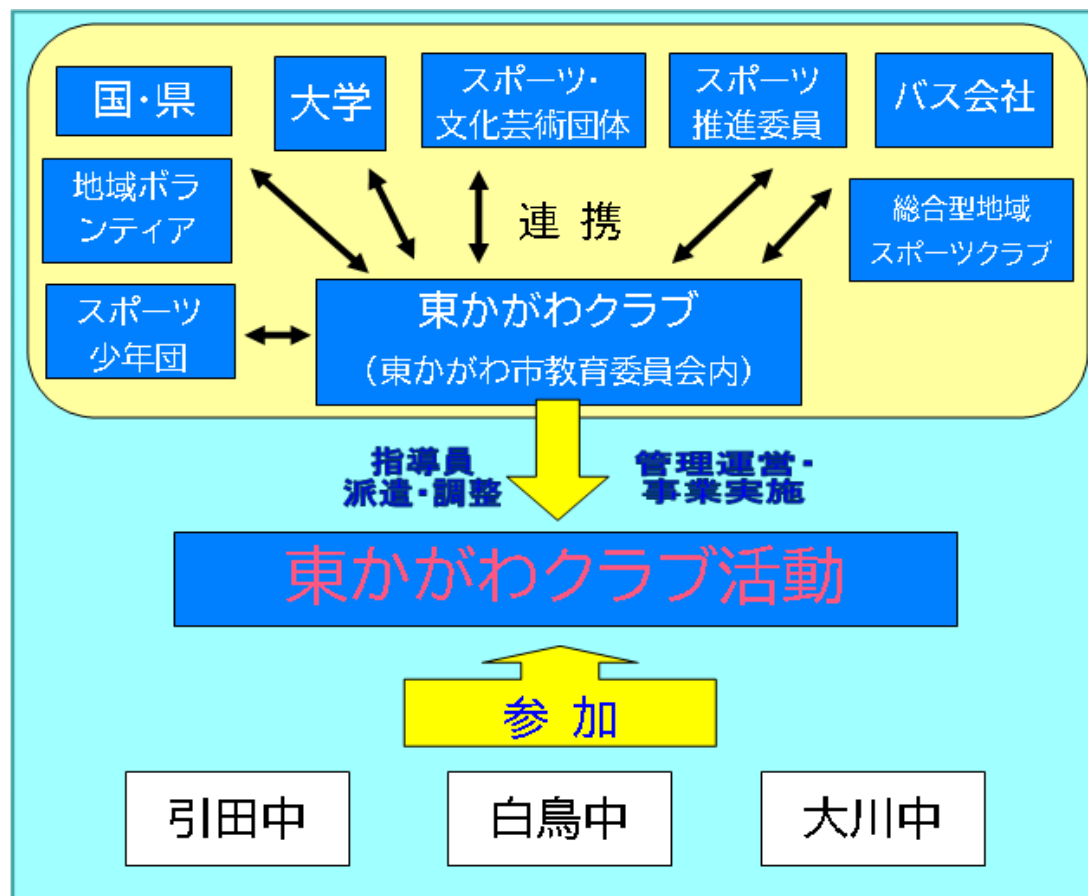
拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球, 女子バスケットボール, 男女バレーボール, サッカー, 剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	15部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	大川中学校, 白鳥中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	8部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球, 男子バレーボール, 剣道
運営主体名	東かがわクラブ
運営類型	市区町村運営型 (任意団体設立型)
1か月あたりの平均的な活動回数	軟式野球: 月4回程度 男子バレーボール: 月4回程度 剣道: 月4回程度
指導者の主な属性	市内小中学校教職員, 部活動支援員, 地域指導者, 大学生
活動場所	市内小中学校
主な移動手段	徒歩, 自転車, スクールバス有効活用
1人あたりの参加会費等 (年額)	軟式野球, 男子バレーボール, 剣道: 8,400円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

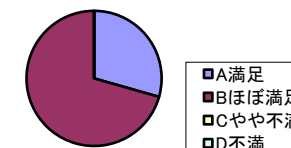
取組事項

- 関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組
広域的な活動を行う総括コーディネーターを会計年度職員として採用する。総括コーディネーターは東かがわクラブ会長としてクラブ全体の管理を行うとともに、関係団体・各小中学校等との連絡調整・指導員に対する指導助言等を行う。

取組の成果

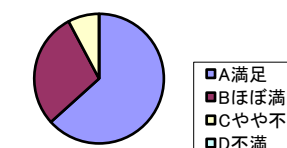
休日の地域移行が完了した種目の指導員及び地域移行に向けた合同活動を開始した種目の顧問へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（3校合同での活動）について、17人中全員が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。また、生徒へのアンケートの結果、90人中83人が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。顧問からの意見としては、「補助指導員を含めた指導員の体制が整いつつある」「準備期間に合同で活動することで、生徒同士の面識があり、移行後のコミュニケーションもスムーズにできた」と建設的な意見が多かった。

1 本年度、東かがわクラブでの活動内容(合同活動・〇〇教室など)の満足度を教えてください。



顧問対象アンケートより

1 本年度、東かがわクラブでの活動内容(合同活動・〇〇教室など)の満足度を教えてください。



生徒対象アンケートより

特に工夫した事項

総括コーディネーターとして、元中学校校長を採用することで、市内小中学校との連携を効果的に行うことができた。在職時に地区中体連の会長として活動していた経験も、実務者間の連絡調整時にとても効果的であった。
市内中学校における全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を設置し、総括コーディネーターを会長、中学校長を副会長、指導主事を事務局長とすることで、学校と連携しながら、部活動の地域移行を段階的に行うことができています。
種目ごとにコーディネーターを配置し、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の連携における窓口として活動した。コーディネーター協議会を年間5回実施し（オンライン開催ふくむ）、種目間の情報共有についても積極的に行った。

今後の課題と対応方針

地域移行に係る学校と事務局間の連携については、会長と副会長である各中学校長間で頻りに情報共有を行うことでスムーズに行うことができています。部活動の地域移行について、発生した課題に対して、丁寧に対応するとともに、移行状況を教職員及び生徒、保護者に正確に伝えることで、関係者の移行に関する不安を軽減したいと考えています。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・ 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
鳴門教育大学や香川大学等と連携し、指導者を目指す学生を指導員として確保する。
- ・ 平日・休日の一貫指導に関する取組
平日と休日の指導者間、学校と運営団体・実施主体間において、効率的・効果的な連携方策について、方法と制度を構築する。

取組の成果

市内小学校土曜日授業で協力してもらっている鳴門教育大学の学生に対して、土曜日授業の際に直接、東かがわ市における地域移行について伝えた上で、補助指導員として協力できる学生を募集した。また、香川大学の生徒については、補助指導員募集のチラシを配布し、補助指導員を募集した。希望する学生に対しては、事務局で選考面接を実施した上で、活動に参加してもらった。

学校との連携については、クラブ会長と学校長、事務局長と種目コーディネーターの間で情報共有を行うことで、クラブ運営に活かすことができた。

軟式野球	3人
バレーボール	1人
バスケットボール	1人
剣道	1人
吹奏楽	2人
美術	1人

学生補助指導員の種目別人数

特に工夫した事項

学生補助指導員選考面接の際には、種目コーディネーターも面接官として参加し、直接、学生に対して質問を行った。面接時に、子どもたちどのように接してほしいか、期待する活動内容について学生に伝えておくことで、採用後、指導員との連携をスムーズに行うことができた。

将来教員を目指す教育学部の学生が、継続的に生徒を指導する。実際に生徒を指導している指導員から、指導について学ぶ場としても位置付けることができた。

指導に関しては、複数の指導者による指導を原則とし、組織的な指導方法について各種目で検討した。学校部活動の指導に関して、1部活1顧問による指導体制が主であったため、組織的な指導体系については、継続的に検討を深めていく必要性を感じた。

今後の課題と対応方針

指導員に対する研修体制が整っておらず、救命研修や生徒指導に関する研修を実施することができていない。東かがわクラブの指導員はほとんどが兼職兼業の教職員、部活動指導員であるが、学生を含めた地域指導員に対する研修方法と内容について、検討を深めていく必要がある。大学との継続的な連携を行い、学生指導員の確保に努めていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

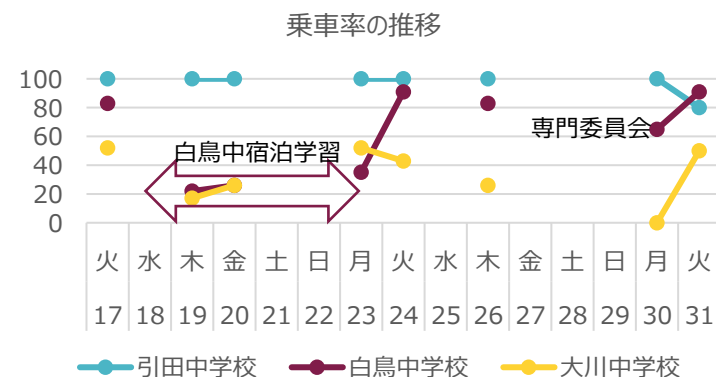
取組事項

ウ：関係団体・分野との連携強化
 スクールバスを活用して、合同部活動における生徒の送迎を行う。

取組の成果

市内3中学校における合同活動を前提として、活動を計画していくと、スクールバスによる生徒送迎は必須となる。バスに乗車する生徒数が増えることが予想される。現在、種目ごとにバスを手配しているが、手配に係る負担軽減と効率的な送迎方法の確立のために、平日における市内3中学校間の巡回バス実証実験を10月下旬に実施した。

実証実験の結果、生徒会専門委員会などの放課後活動や宿泊学習などの学校行事など、放課後にイレギュラーが発生したときの対応や生徒の乗降者確認など多くの課題が分かった。



特に工夫した事項

平日におけるスクールバスの有効利用に関しては、下校する小学生を送迎した後のバスを有効利用するために、事前の準備段階において、小中学校のバス担当者と協議する場をもったことで、スムーズな連携を行うことができた。市内小中学校がすべて小中一貫校であることも、連携をスムーズにできた理由の1つであった。

実証実験においては、市内小中学校長会に対して事前の調査依頼、事後報告を行った。調査によって把握できた課題の1つである「放課後における生徒の活動時間確保」のために、市内3小中学校が時程変更等協力してくれた。

今後の課題と対応方針

時程による生徒送迎の方法を確立するために、まずは生徒の乗降者確認の方法を検討していく。ICTを活用した乗降者確認システムの導入についても、前向きに検討していきたい。

バスを利用する学校の生徒と拠点校の生徒間における移動にかかる負担を軽減するための活動方法について検討を行う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- ・ レクリエーション的活動の取り組み
学校部活動の所属に関わらない、スポーツ・文化活動体験教室をレクリエーション的な活動として実施する。
- ・ 世代間交流に関する取組
東かがわ市内小学校土曜日授業に指導員を派遣し、体験教室を実施する。市内にある県立高校にて出前授業を行う。

取組の成果

市内小学校土曜日授業で出前授業を行い、東かがわクラブ指導員が小学生対象に体験教室を実施した。中学生も参加する計画だったが、定期試験期間であったため、指導員のみで児童を指導した。

市内にある県立三本松高校の総合的な探究の時間に、外部講師として参加し、班別活動の高校生と「東かがわ市立中学校部活動の地域移行」というテーマでディスカッションを実施し、少子化が加速する中における部活動の在り方について、一緒に考えた。

☆交流会の感想・考えたこと・学んだことなどをまとめよう。

今回の交流会では、東かがわ市3校の今後の繋がりについて深く考えることができた。人口が減っている東かがわ市の中学校だからこそできる3校の合同部活動は、「東かがわ市」としての団結を強められるほか、お互いに教え合える機会が増えるというメリットも魅力があるのと、本当に素晴らしい活動だと思えた。私も三本松高校の部活の良さや発信して、東かがわ市のまちづくりにも繋がれるようにできることから取り組んでいきたい。

高校生のまとめより

特に工夫した事項

東かがわクラブで新しく機会を設けるのではなく、これまで東かがわ市で実施していた取り組みに東かがわクラブの指導員や事務局長がかかわることで、小学生や高校生だけでなく、地域コーディネーターや高校の先生方に対しても、東かがわ市立中学校部活動の地域移行について伝えることができる機会になった。

今後の課題と対応方針

市内3小学校の土曜日授業における出前授業の機会を増やし、小学生に幅広くスポーツ・文化活動に触れ合う機会を確保するとともに、中学生が、在籍する小中学校区以外の小学生とも触れ合う機会も意図的につくる。

県立三本松高校には、市内3中学校の卒業生が多く所属しており、生徒会活動や部活動で連携し、中学生と高校生が連携し、魅力的なまちづくりに参画していくような関係を築いていきたいと考えている。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

小さなまちでもいろんな活動がしたい！
子どもたちの「やる気」を大切にしたい！

東かがわ市教育委員会
どうする部活動!はじまる地域クラブ活動!
学校単位にとらわれず、学校と地域が協働する活動をめざして

合同練習・合同チーム



事務局長（当面は市教委内に設置）

公共スポーツ施設

部活動の地域移行

月	火	水	木	金	土	日
学校部活動	学校部活動	(休み)	学校部活動	学校部活動	東かがわクラブ活動 (土日いずれか1日)	学校部活動
					クラブイベント (月1回程度)	

事務局長から派遣された指導員が指導します。参加費は当面、市が補助します。参加費は当面、市が補助します。軟式野球・男子バレーボール等から段階的に移行します。

今までと同様に学校の教員が指導しますが、令和7年度末までの地域移行をめざしています。

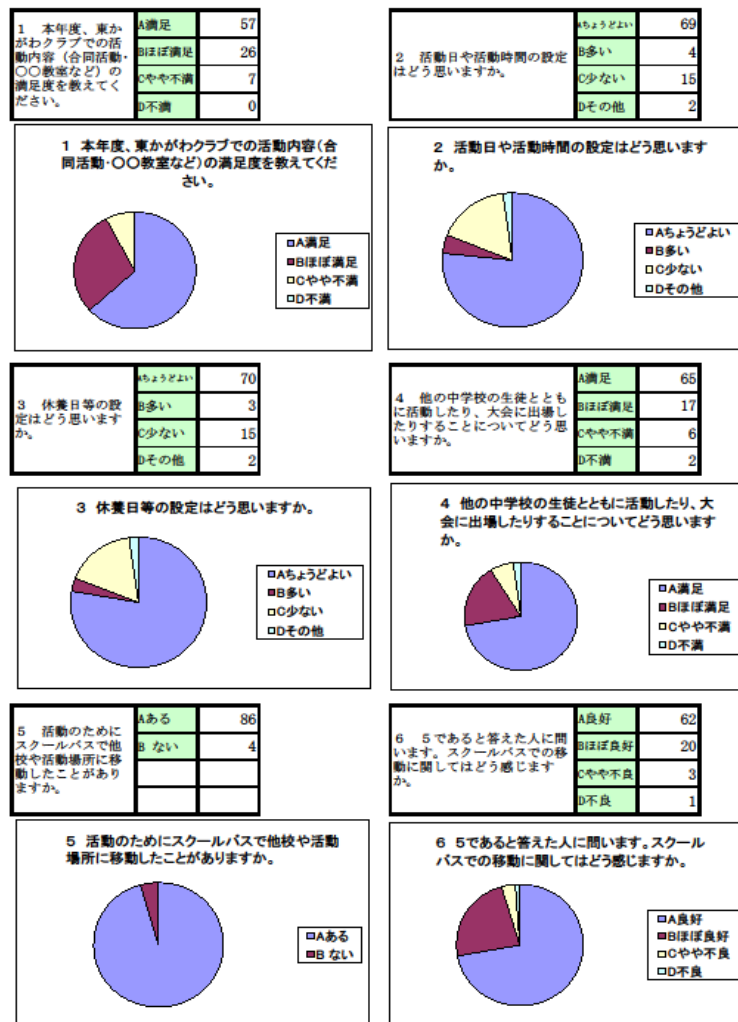
事務局長が運営するレクリエーション的な活動です。普段所属している部活動の種目にとらわれず参加できます。参加について特別な申し込みは不要です。中学生だけでなく小学生等の参加も考えています。指導者は、事務局長から派遣し、当面、参加費は市が補助します。バスケットボール、美術など土日に学校部活動で活動中の種目も実施しています。

※リーフレットに記載されている内容は、国の動向などにより変更する場合があります

《詳細は東かがわ市HPにて》

【東かがわ市立中学校部活動の地域移行リーフレット】

令和5年度 東かがわクラブでの活動に関するアンケート集計グラフ（生徒用） 2024.1実施



【東かがわクラブ活動に参加した生徒へのアンケート】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【3中学校による合同活動のようす（軟式野球）】



【県立三本松高校における出前授業の様子】



【レクリエーション的な活動（剣道教室）のようす】



【スクールバスによる生徒送迎のようす】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



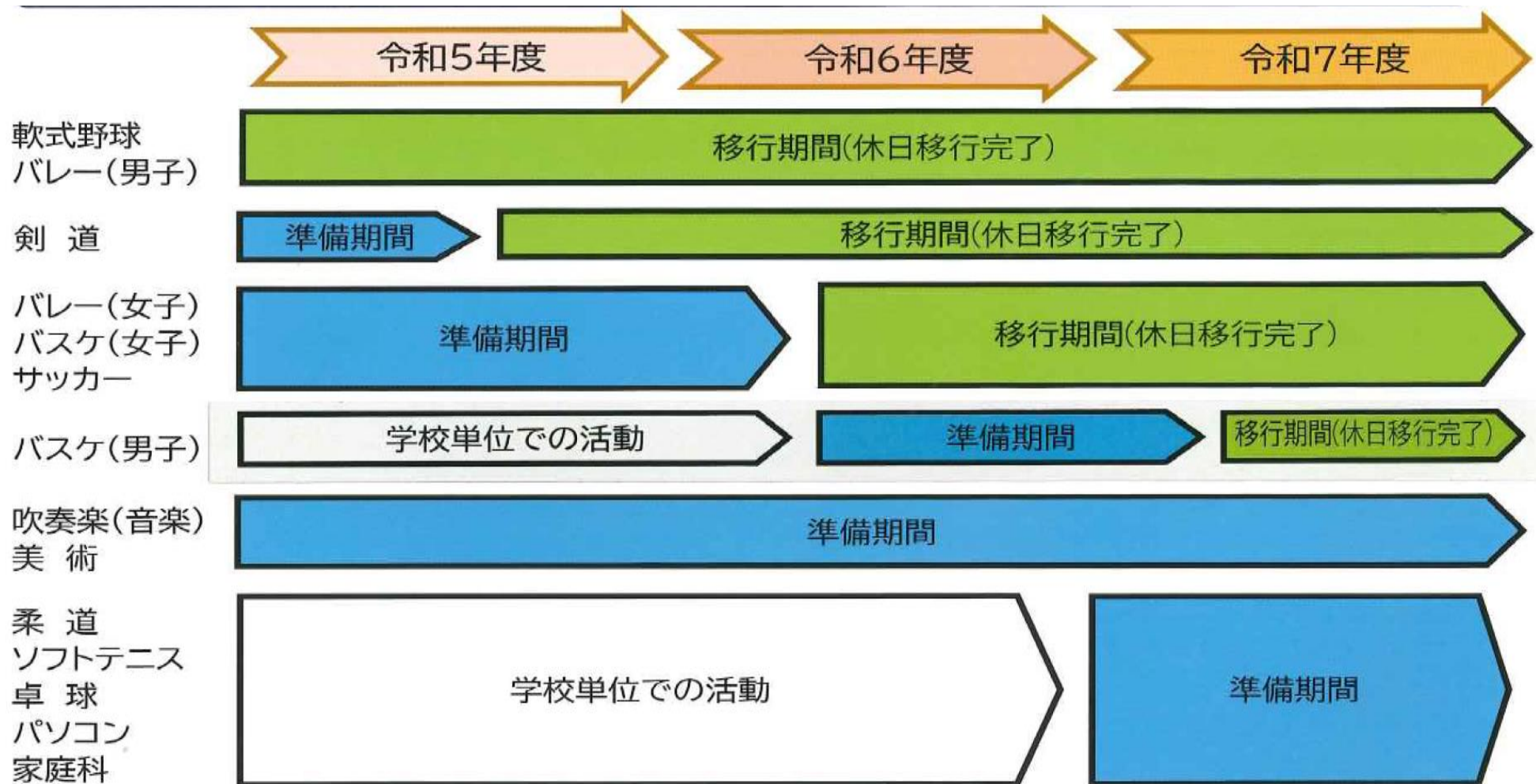
- 大川中を拠点校に研究開始
- 大川中と白鳥中で合同部活動を開始
- レクリエーション的な活動を開始
- スクールバスを有効利用した生徒の移動
単独校でチームをつくることできない、大川中サッカー部、男子バレー部と白鳥中サッカー部、男子バレー部で合同部活動を開始する。
平日の活動からスクールバスを有効利用して生徒の移動手段を確保することで、専門的な指導を行うことができない顧問の負担軽減になった。
拠点校の練習には、参加する両学校の顧問が引率しなければいけないので、職員数が少ない学校にとっては負担が大きくなった。また、両学校間の学校行事を、年度はじめにある程度調整していたが、そのために、各学校の都合による行事日程変更を行うことができなくなってしまった。
バスによる移動時間がかかるため、拠点校と移動する学校の生徒間に活動時間の差が生じた。

- 軟式野球が休日の地域移行完了
- 地域移行に係る協議会を開催
- 種目毎に保護者懇談会を実施
- 市内小中学校教職員説明会開催
- 試験的に地域指導者の選考開始
合同部活動を市内3中学校（大川中、白鳥中、引田中）に拡大して実施。種目についても、軟式野球と剣道を追加。
軟式野球において、試験的に大学生を含めた地域指導者の選考を開始。8月より休日の地域移行を開始した。新人大会には地域クラブ「東かがわクラブ」として出場した。休日に指導する地域指導者と平日指導する顧問との情報共有に大きな課題を感じた
軟式野球を含めて合同部活動を実施している種目において保護者懇談会を複数回実施し、保護者の声を直接聞き、組織づくりに反映させた。
地域移行に係る協議会（教育振興審議会）を3回実施し、受け皿団体「東かがわクラブ」設立のための準備を行う。

- 受け皿団体「東かがわクラブ」設立
- 市内3小中学校教職員兼務開始
- 大学生の補助指導員選考開始
- 推進計画、ガイドラインの策定
東かがわ市立中学校全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を教育委員会内に設立し、総括コーディネーターを採用し、クラブ会長として指名した。
男子バレー、剣道が休日の地域移行を完了した。女子バレー、女子バスケ、吹奏楽、美術が合同部活動を開始した。
東かがわ市部活動地域移行推進計画、東かがわ市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定した。
地域移行に向けた合同部活動を実施している学校部活動顧問（養護教諭含む）に対して兼務命令を出し、市内であれば他校の生徒でも単独で指導できる仕組みを整備し、拠点校の練習に対して、参加する学校すべての顧問が参加しなくてもよい仕組みをつくった。
大学生の補助指導員選考面接を試験的に実施した。指導員の研修体系の整備を急ぐ。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



【香川県三豊市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	香川県三豊市
担当課名	教育委員会事務局学校教育課
電話番号	0875-73-3131

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	59041人	部活動数	67部活
公立中学校数 (学校組合立含む)	7校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
公立中学校生徒数	1669人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

▶ 学校数と少子化

三豊市内には7つの中学校があるが、生徒数の少ない学校では既に1～3年生で100人を下回っている。人口に比して学校数が多く、また近隣学校との距離も平均して6.5km以上あるため、学校同士の合同部活動の実施も困難である。

また近年の人口動態によれば、令和9年頃から生徒数は急激に減少する見込みとなっているため、早急に部活動の在り方を検討しなければならない。

▶ 部活動数の減少と中学生の意識の変化

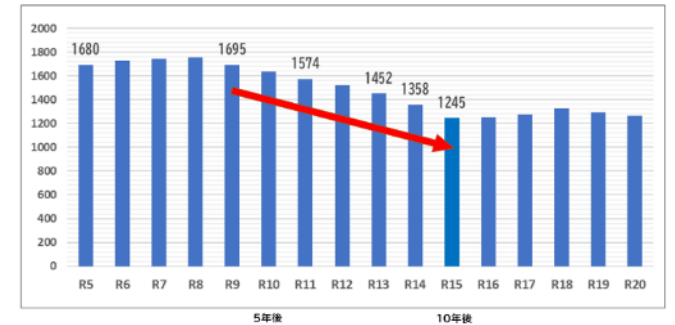
少子化や、それに伴う部活動の衰退は近年になって急激に進んだものではなく、これまでも緩やかに進行してきた。そのため、現在の中学生や学校は、現在の選択肢の少なさや少人数による活動に慣れてしまっており、それほど強い危機感を抱いていないようである。しかし、今後右図のように生徒数が減少すれば、競技力の低下や練習内容の制約以前に、部活動という制度自体が成立しなくなることは確実である。まず、当事者の意識（危機感）の改革が必要であると考え。

▶ 「放課後」＝「学校で部活動」＝「教員が無償で」という既成概念

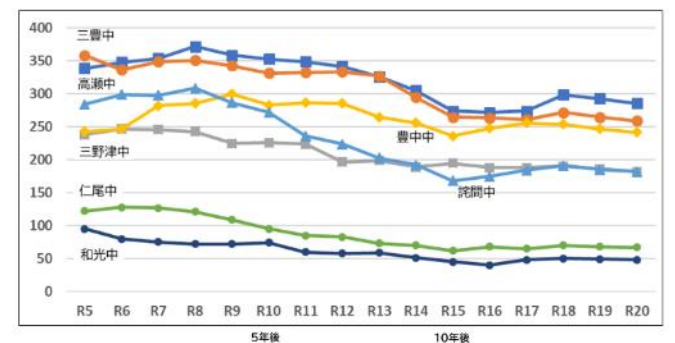
これまでわが国で育まれてきた「部活動」という伝統は、良くも悪くも神聖視されており、「放課後は学校で部活動をするもの」という既成概念が非常に根強い。

学校外のクラブチームなどで、会費を払い活動するのは一部の意識（向上心）の高い人間のみであり、普通は学校で（無償で）部活をするべき、という生徒や保護者の意識の改革が必要である。

三豊市(学校組合)立中学校(7校)・・・総生徒数の推移



三豊市(学校組合)立中学校(7校)・・・学校別生徒数の推移



・ 2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

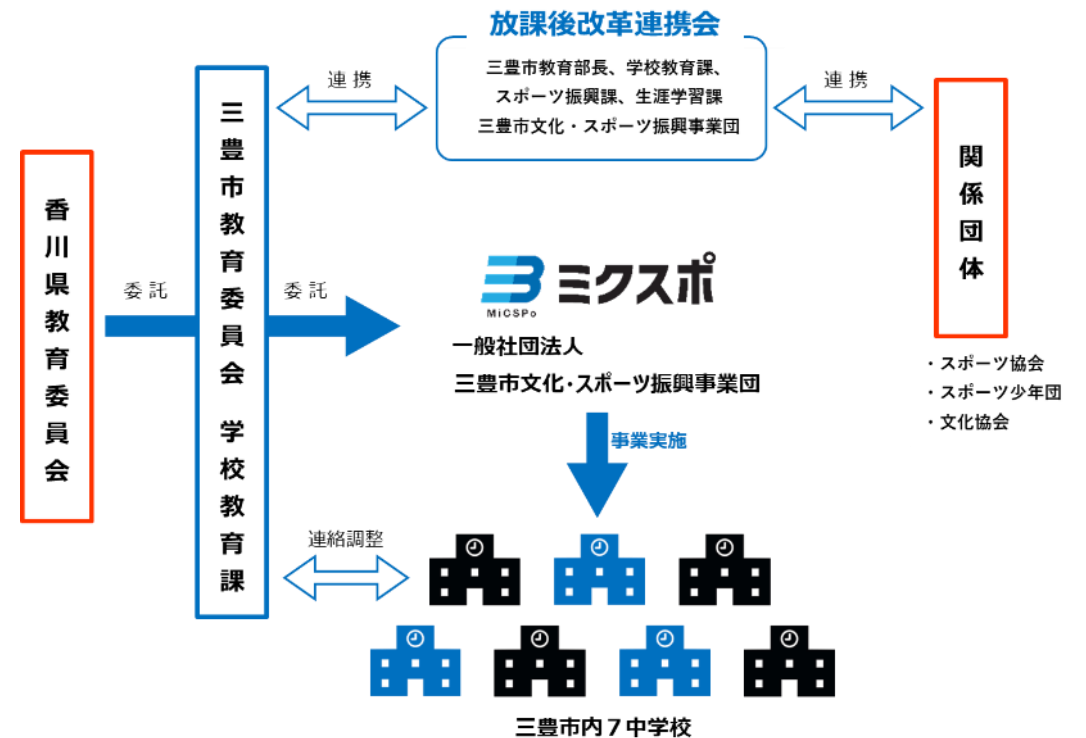
拠点校数	2校（2地区）	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	7部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	仁尾中学校、三豊中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	7部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営主体名	三豊市文化・スポーツ振興事業団
運営類型	その他（その他の類型）
1か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者（人材バンク登録者）
活動場所	市内社会体育施設
主な移動手段	原則自力移動（自転車、保護者送迎） 平日（冬季休み中）のみ送迎サービス実施
1人あたりの参加会費等（年額）	実証期間につき無償
1人あたりの保険料	普通傷害保険（レクリエーション包括契約） 生徒・指導者1人あたり24.9円/回

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

三豊市が中心となり、地域文化・スポーツ活動の振興と部活動地域移行（放課後改革）を目的とした法人として、一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団（通称：ミクスポ）を設立した。

行政主体では困難なスピード感を持った改革や、地域移行にあたって必須である民間企業・クラブとの密接な連携を実現するため、市から独立した団体を設立し、市が構想中の「**三豊市放課後改革プラットフォーム**」の運営主体となることも想定している。

取組の成果

第一に、市から独立した法人を設立することにより、市の「放課後改革（部活動改革）」に対する姿勢を**市民に知ってもらえる機会**となった。また、上記のようなスピード感を持った事業実施にも繋がっている。ミクスポの存在を知った、地域移行に積極的なスポーツ団体や指導者からの問い合わせも定期的であり、**市やミクスポの理念に合致する取り組みには即応的に連携できる体制**は、行政や教育委員会主体では困難であると考えられる。

実際に、令和5年度にはそのような経緯でいくつかの事業を実施している。

特に工夫した事項

ミクスポは、市の「放課後改革」の担い手であり、広告塔であるという意識を持ち、積極的にPRになる活動を行っている。

また、ミクスポ設立を機に、部活動改革や地域スポーツの振興に関心を持ってくれた市民やスポーツ団体からの要望等についても、行政が陥りがちな保守的姿勢でその勢いを殺してしまうことがないよう、できる限り前向きに取り入れるよう工夫している。



（活動PRとスポーツ振興を目的実施したイベント）

今後の課題と対応方針

令和5年度においては、法人設立初年でもあったため、事業PRやモデル事業の実施がミクスポの主な事業であった。

今後、「三豊市放課後改革」プロジェクトが進行するにつれて業務は加速度的に増え、また多様化していくため、**組織の拡充**が必須である。ミクスポが、部活動地域移行のなかでどこからどこまでを担うのか、など**教育委員会や既存民間クラブとの役割分担の明確化**が必要。

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

ミクスポが令和5年4月に設置（令和4年9月よりプレ募集）した「**三豊市スポーツ指導員人材バンク**」により、地域指導者の確保に努めた。同バンクは、地域の指導者を登録し、マッチングを希望する学校や地域クラブに対し、指導競技や保有資格を記載したリストを提供するものであるが、マッチングリスト掲載する要件として、ミクスポが実施する**指導者研修受講を必須**としおり、指導者の育成および質の保証を行っている。

取組の成果

令和6年3月現在、登録者は**29名**であり、うち8名が**既に市内中学校で部活動の指導**を行っており、さらに1名が4月からの指導を開始する予定となっている。登録者に対しては、令和5年5月に第1回指導者研修を実施し、11月には追加研修を実施した。また、市やスポーツ協会などが実施する各種研修会や講習といった、指導者の質の向上につながる情報も、積極的にバンク登録者に提供している。



令和5年5月に開催した指導者研修

【研修内容】

- ① 部活動の教育的意義について
- ② スポーツ指導におけるハラスメントについて
- ③ 人権研修
- ④ 熱中症対策を含む夏場のコンディショニングについて
- ⑤ 救急救命研修 など

特に工夫した事項

登録要件については、できる限り幅広く募集したいという前提はありつつも、子ども達を預ける指導者の質の保障の観点より、一定基準以上の資格の保有や、市教委、学校などの推薦を要件とした。

また、必ずしも市内人材である必要性もないため、近隣市町や愛媛県の自治体にも募集チラシを配布しており、現在は、同様のバンクを設置している**県内他自治体との連携**を検討している。

今後の課題と対応方針

まだ登録者が少ない状況に加え、主なマッチング先である中学校現場においては人材バンクの利用について様子見している様子が見られる。これまでも教員以外が外部指導者として部活動指導を行っている例はあったが、ほとんどの場合は学校や地域とつながりのある人材ばかりであったため、まったく接点のなかった外部人材の登用に慎重になっている。さらなる制度のPRが課題であると考えている。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

今回実証対象とした野球部は、市内いずれの学校にも存在している一方で、規定人数の多い団体競技であるため市内**7校中4校が規定人数である9名を下回っている**状況である。
本事業で野球部を対象としたのは、このように部活動の中でも特に野球部に関する改革が喫緊の課題であることが第一の理由ではあるが、本事業を通して市内すべての中学校に「放課後改革」に関する意識を醸成してもらうためである。

取組の成果

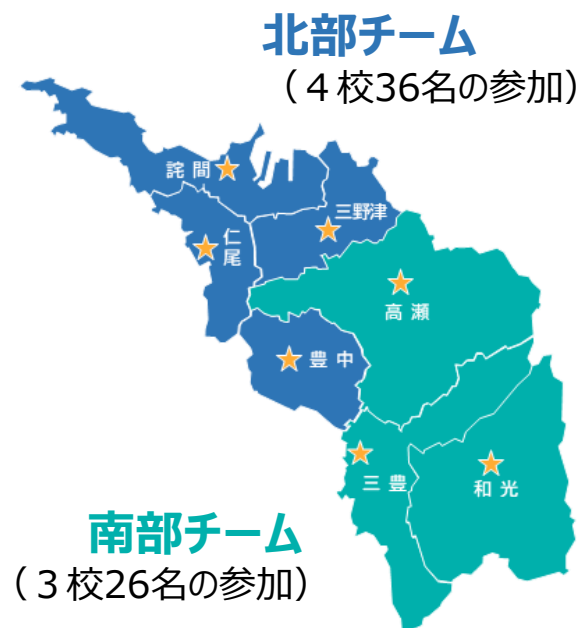
事業の実施にあたり、教育委員会学校教育課指導主事と実施主体であるミクスポが**各学校を訪問**し、部活動の現状や市の方針について情報共有を行った。
また活動の実施にあたって最もネックとなる生徒移動手段についても、交通事業者とも協議を行いながら検討した。結果、将来的な持続可能性を考慮し、今回は自力移動（自転車移動もしくは保護者送迎）を原則としたものの、**保護者も含め今後の部活動について考えてもらえる機会**となった。

特に工夫した事項

3～4校の合同チーム化について、学校現場からは、「人数が多くてベンチに入れないう子が生まれる」「移動距離が長すぎる」との意見もあったが、少子化が進行する三豊市においては近隣2校での合同部活動では、数年後には再び部員不足が生じる可能性が高いため、市内全学校を対象とした広域的な取組みとした。

今後の課題と対応方針

今回の実証においては、将来的な実現性を踏まえ自力移動による参加を原則としたが、参加者アンケートでは不満点として「**活動場所が遠い**」という意見が（少数ではあるが）寄せられた。また**送迎の都合で参加できない**生徒も数名程度発生したため、やはり移動については再考が必要である。他方で、別途行った中学生および保護者アンケートの結果では、「地域クラブにおける許容会費は2,100～3,500円程度」となっており、この金額内では既存の移動サービスを提供することは難しいため、新たな交通インフラ整備も視野に入れた検討が必要である。



2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

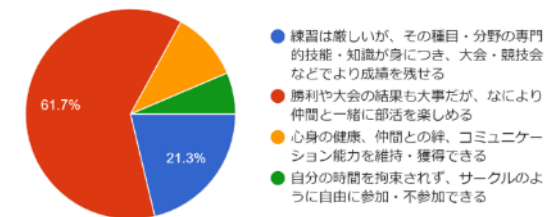
取組事項

本実証においては、各校の部活動顧問にも補助指導者という立場で参加してもらい（希望制）、主にはスポーツ指導員人材バンクに登録のある地域指導者による指導を行った。
 南北2チームで、それぞれ別の指導者が指導を行ったが、両者ともに十分な専門的知見と競技における実績を有した人材であったため、参加した生徒からの満足度も高かった。活動終了後には、参加した生徒を対象に部活動地域移行に関するアンケート調査を実施した。

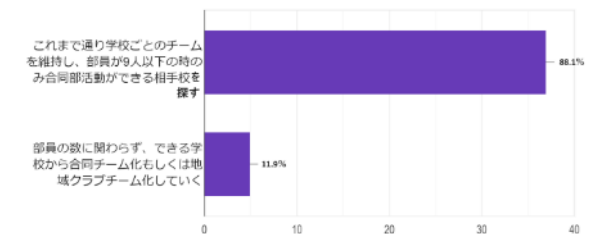
取組の成果

アンケートの結果、参加者の約98%が活動に「非常に満足」「満足」との回答であり、その理由として「専門的技術を教われた」「普段と違う選手と一緒に練習できた」といった意見が多く、今後も何らかの形で合同活動を実施してほしいという意見が全体の95%であった。
 他方で「部活動に求めるもの」の質問では「勝利や専門技術の獲得より、仲間との楽しい活動や、心身の健康、コミュニケーションの獲得が大切」といった回答が全体の8割を占めていた。また、今後の部活動の在り方を問う設問でも、既に部員不足が顕在化しているにもかかわらず、「できる限りこれまでの部活動を維持する」という意見が全体の9割であった。校外部ではなく部活動に加入した理由も「先輩や友達が入っているから」や「中学校では部活動に入るのが当たり前だと思から」という消極的な意見が最も多い。
 本アンケートとは別に、市内中学生およびその保護者に対して行った「放課後活動に関するアンケート調査」の結果を見ても、現在の**中学生はそれほど強く現状の改革を求めているように感じる。**

学校の部活に求めるものは何か



今後三豊市の中学野球部はどのように活動していくことが望ましいか



今後の課題と対応方針

「三豊市放課後改革」プロジェクトをより充実したものにするためには、単に指導者と練習場所を用意するだけでなく、生徒のニーズにあった活動内容を設計していく必要がある。ともすると、専門的で技術向上を目的としたクラブの設立を目指しがちであるが、これまでの学校部活動だからこそ可能であった「仲間とのコミュニケーションを楽しむ、生徒の居場所となる」ことを目的としたクラブの設立についても検討していく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



**三豊市野球部
合同チーム練習**
-三豊市放課後改革-

一緒に野球をやろう!

中学生の内に絶対に身に着けるべき野球の基礎技術「投げる」「打つ」「走る」「捕る」を全国区で活躍した元一流選手が解説、指導します。

指導者 **大西 泰平 氏**
全日本大学野球選手権出場(福岡工業大)、都市対抗野球大会出場(東邦ガス株式会社) など

【対象校】 高瀬中学校、三豊中学校、和光中学校
【日程・会場】 裏面参照のこと
【参加費】 無料
【申込方法】 裏面「参加申込書」に必要事項を記入して、各校野球部顧問まで提出

この活動は子ども達の放課後活動を豊かで多様なものにする「三豊市放課後改革」プロジェクトの一環です。

お問い合わせ
ミクスポ（一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団）
三豊市豊中町本山甲201-1 三豊市役所豊中庁舎3F
TEL:0875-23-7080 Mail:info@mitoyofuture.com

三豊市野球部合同チーム練習

参加申込書

フリガナ
氏名 _____

所属校 _____ 中学校

学年 _____ 年

開催日程

	開催日	時間	場所
1	12月16日(土)	9:00~11:00	財田町 総合運動公園
2	12月23日(土)	9:00~11:00	山本ふれあい公園 野球場
3	1月13日(土)	9:00~11:00	
4	1月27日(土)	9:00~11:00	

留意事項

- 天候等により、場所や内容が変更になる可能性があります。
- 本活動に関しては、運営にて保険加入しておりますので、損害・傷害などを伴う事故が発生した場合には、事業団までご連絡ください。
- 気温が低い時期での開催となりますので、各自で防寒対策をお願いします。
- 運営スタッフまたは各種報道関係者が活動の様子等を撮影した動画、写真は、事業団や三豊市のウェブサイトその他媒体及び事業団が許可したウェブサイト、新聞その他媒体において掲載、放映する場合があります。あらかじめご了承ください。

活動参加者募集チラシ（南部チーム）

・ 2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



北部チーム活動風景 (2023.12.9)



北部チーム活動風景 (2024.1.5)



南部チーム活動風景 (2023.12.16)



南部チーム活動風景 (2024.1.13)

・ 2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年



一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団 の設立

三豊市が中心となり、地域文化・スポーツ活動の振興と部活動地域移行（放課後改革）を目的とした法人として、一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団（ミクスポ）を設立。

行政主体では困難な**スピード感**を持った改革や、地域移行にあたって必須である**民間企業・クラブとの密接な連携**を実現するため、市から独立した団体とした。

スポーツ指導員人材バンクの設立

地域指導者確保のための人材バンクを設置し、指導者研修および中学校等へのマッチングなどを実施。

マッチングにあたっては**各学校に対し、制度概要や今後の部活動地域移行の方針を共有**し、合意形成を図った。

放課後改革連携会議

三豊市放課後改革の推進に際し、教育委員会および地域部活動の主な担い手であるミクスポとの連携、情報共有を図るため、毎週1回以上、教委関係部署およびミクスポの担当者による**担当者会**を開催するとともに、月1回程度、関係部署長や市教育部長も参加する**連携会議**を開催し、進捗の確認や意思統一を図りながら事業を進めている。

令和6年

三豊市放課後活動連絡協議会 設置

三豊市が想定している放課後改革の方針について、スポーツ活動関係者（スポ少、スポーツ協会、PTAなど）と共有し、**意見徴収するための協議会**を設置予定。

モデルクラブの設立

前年度も実証を行った競技（野球、バスケット）について、地域指導者、学校関係者とも協議を進めながらモデル的に地域クラブ化を進める。

モデルとしては、部活動から独立する「**地域クラブチーム型**」と、学校部活動に所属したまま並行して活動できる「**地域スクール型**」の2種類について実証を行うとともに、実際に一部からでも活動を開始することで、関係者への意識醸成につなげる。

令和7年

教員の兼職兼業による休日指導

令和8年度に計画している、休日部活動の完全地域移行を達成するには、地域指導者だけでは絶対的に指導者が不足するため、**教員の兼職兼業による休日指導**が必須であると考えます。

三豊市では、小学校教員も含め、兼職兼業による地域クラブ指導を希望する教員を募集するとともに、ミクスポが中心となって、指導者の配置や管理、報酬計算などを行う計画である。

ただし、この時期から本格的に休日の部活動の廃止および、**代替となる休日地域クラブ活動に受益者負担が発生**するため、市民への丁寧な説明、合意形成が必要と考えている。



三豊市スポーツ指導員人材バンク（一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団）

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

三豊市部活動改革スケジュール（案）

	2023年(R5)	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	
三豊市教育委員会	<p>方針検討・制度設計</p>	<p>受益者負担・移動手段・資金調達と還元方法など検討 スポンサー募集活動</p>	<p>放課後プラットフォーム構築・運営 地域移行に係る資金調達、インフラ整備等を目的とするシステム構築</p>				<p>平日・休日の部活動地域移行</p>
	<p>モデルクラブ R5：野球 R6：野球、テニス、バスケ</p>	<p>競技ごとに地域移行方法を検討 ・クラブ新設型・既存クラブ支援型 etc</p>	<p>休日の部活動地域移行</p>	<p>平日地域移行の方式検討</p>			
一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団	<p>人材バンクによる指導者確保・育成</p>						
		<p>地域移行受け皿創設（バスケ、ダンス etc） 既存クラブの存否・動向によりランナップを判断</p>					
		<p>民間クラブ支援制度創設 民間の運営をサポートし、地域の受け皿を育てる</p>				<p>（運営事務、維持費、広報 など）</p>	